

平成14年度
年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

■ 目 次 ■

■文学館の歩み	1
■北海道立文学館の設立経緯	2
■目的及び事業	3
■平成14年度事業概要	
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	4
II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業	4
1 展覧会事業 (1) 常設展	
(2) 特別企画展等	
2 講演会・講座等事業	
III 北海道文学に関する調査研究事業	13
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	13
V 啓発広報事業	14
VI 刊行物の刊行事業	14
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	14
VIII その他の付帯事業	15
■統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 事業種別来館状況（総括表）	16
資料収集状況 主な収集特別資料一覧	17
■組織及び役職員	
組織機構図 役員等の状況	19
専門委員会構成一覧 職員名簿	20
■諸会議・運営日誌	21
<付録>北海道立文学館利用規則	22

■ 文学館の歩み ■

年 次	事 項	年 次	事 項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展 43 文学に見る北方風物展 44 北海道旅の文学展 45 伊藤整・亀井勝一郎文学展 46 北海道詩歌展 47 目で見る札幌文学散歩 48 藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展 49 文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田觀螢・人と作品展 50 札幌の作家展(戦前の巻)、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展(戦後の巻)、川柳に見る戦後の札幌展 51 碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展 52 札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展 53 文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展 54 札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行 55 現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展—石森延男・その周辺— 56 雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展 57 島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展 58 寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直行展—その絵と文学— 59 北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展 60 北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源藏理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞 61 日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展 62 『北海道文学百景』「北海道文学絵はがき」発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「水原帶」創刊40周年記念展 昭和63 北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪—森鷗外展、財団法人北海道文学館設立 平成元 胆振文学展・目で見る風土と文学、俳句誌「葦牙」創刊700号記念展、北海道女流作家	第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展(札幌、旭川) 2 児童文学「新十津川物語」展(札幌、新十津川)、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミンタラ」展、歌誌「新墾」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる—渡辺淳一文学展、市町村文芸誌展一道東・道北編 3 市町村文芸誌展一道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展 4 設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記(室蘭)、北の文学風物誌展(冬の巻)、らいらっく文学賞展 5 俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文学散步展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展 6 文学・北の歳時記展、文学展・札沼線沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去 7 澤田誠一理事長就任、北海道立文学館開館記念特別展・北の夜明け、所蔵品展・私の愛した抒情詩人たち 8 特別企画展・北海道の俳句、特別企画展・久保栄と北海道、所蔵品展・船山馨の文学世界 9 特別企画展・森田たまと素木しづ、特別企画展・青春と文学、所蔵品展・書簡に探る作家の素顔 10 特別企画展・北海道の短歌、特別企画展・有島武郎とヨーロッパ、企画展・吉田一穂とその時代 11 特別企画展・夏目漱石と芥川龍之介、特別企画展・〈本〉はどこに向かうのか、所蔵品展・本庄陸男と『石狩川』 12 特別企画展・挿絵と装幀の小宇宙 特別企画展・「北緯五十度」の詩人たち企画展・花咲く北の川柳展 13 特別企画展・夢の世界のおくりもの～アンデルセン童話・絵本原画展 特別企画展・100年目の小熊秀雄～20世紀詩のアヴァンギャルド 企画展・映画ポスターに見る北海道の文学 14 特別企画展・寺山修司展～テラヤマ・ワールド～きらめく闇の宇宙～ 特別企画展・大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神譜集』の世界へ～ 企画展・中沢茂“ひとりの脈やかさ”～根室と霧と芸術家たち～	

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年9月** 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月** 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成2年3月** 文学館設置調査費が議決される。
- 平成2年8月** 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成3年3月** 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成3年10月** 文学館基本構想が策定される。
- 平成4年2月** 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成4年4月** 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成4年11月** 基本設計がまとまる。
- 平成5年1月** 実施設計がまとまる。
- 平成5年7月** 建設工事に着工。
- 平成6年12月** 建設工事が完成。
- 平成7年1月4日** 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成7年4月1日** 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成7年度委託契約書締結。
- 平成7年9月22日** 開館記念式典が挙行される。
- 平成7年9月23日** 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託することができる。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可
(目的)

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
(2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
(3) 文学に関する調査研究を行うこと。
(4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
(5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
(6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
(7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
(8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

- 第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
 - 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
 - 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
 - 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
 - 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
 - 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
 - 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
 - 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
 - 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
 - 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
 - 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成14年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第4条第1号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- 寄贈資料受入れ総数（図書・雑誌及び特別資料） 4,668点
- 購入図書・雑誌 1,416点
- その他の購入特別資料 30点
- レプリカ作成・VTR、テープ、CD 1点

(別掲の統計・資料編資料編「資料収集状況」欄参照)

整理・保存 カード作成及び収蔵資料のコンピュータ入力並びに収蔵資料の寄贈・寄託目録作成等
閲 覧 利用者 延べ3,777人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第4条第2号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常 設 展「北海道文学の流れ」

会 期 通年
会 場 北海道立文学館常設展示室
入場者 10,713人

展示の構成・内容は開館当時のものを踏襲しているが、常設展示室内に開設された特設コーナーでは「『アイヌ神謡集』の著者・知里幸恵」をテーマに、特別企画展「大自然に抱擁されて…～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～」のダイジェスト展示を実施した。

以下に、展示編成の基本を掲げておく。なお、〔 〕内は監修者名を示す。

〈札幌農学校と有島武郎〉 [高山亮二]

このコーナーでは、ウィリアム・S・クラークの事蹟によって広く知られている札幌農学校（現、北海道大学。明治9年開校）の存在と活動を紹介するとともに、その農学校に学び、のちに母校の教壇に立って多くの後進を育成し、文学者・思想家として日本近代史に刻まれる仕事を残した有島武郎について、内村鑑三、新渡戸稻造、森本厚吉、ティルダ・ヘックらとの交流を含め、通算12年間にわたる本道在住期の足跡を概観した。

〈北海道文学の流れ—明治・大正期〉 [木原直彦]

このコーナーで取り上げた主な文学者・関連人物名、事項名は次のとおりである（以下同）。

* 「空知川の岸辺」国木田独歩

国木田独歩、佐々城信子

* 開拓期を彩る作家群

岩野泡鳴、幸田露伴、長田幹彦、島崎藤村、葛西善蔵、徳富蘆花ほか

* 漂泊の人・石川啄木

石川啄木、石川節子、橋智恵子、野口雨情ほか

* 有島武郎をめぐる人々

有島武郎、有島生馬、里見淳、武者小路実篤、志賀直哉

* 道産子作家誕生

武林無想庵、岡田三郎、森田たま、中戸川吉二、中村武羅夫、子母沢寛、素木しづ、長谷川海太郎

* 同人雑誌群

「路上」「路傍人」「君影草」「白夜」「歩み」ほか

* 来道作家の足跡（大正期）

文学地図（足跡図）—吉屋信子、宮本百合子、橋外男、宮沢賢治、宇野千代、長田幹彦、久米正雄ほか

〈北海道文学の流れ—昭和前期〉〔西村信〕

* プロレタリア文学の潮流

葉山嘉樹、小林多喜二、久保栄、小熊秀雄、島木健作、本庄陸男ほか

* 若い詩人の肖像

伊藤整、川崎昇ほか

* 来道作家の足跡（昭和前期）

芥川龍之介、里見淳、鶴田知也ほか

* 農民文学の世界

吉田十四雄、辻村もと子、板東三百、早川三代治、坂本直行ほか

* 戦時下の文学

林容一郎、中津川俊六、八木義徳、寒川光太郎ほか

〈北海道文学の流れ—昭和後期〉〔神谷忠孝〕

* 戦後文学の展開

風巻景次郎、武田泰淳、宇野親美、中沢茂、澤田誠一、木野工ほか

* さまざまな座標 I

船山馨、亀井勝一郎、八木義徳、和田芳恵、長谷川四郎、李恢成、重兼芳子、高橋揆一郎、小樽山博ほか

* 旋風をおこした作家たち

原田康子、三浦綾子、渡辺淳一

* さまざまな座標 II

荒巻義雄、藤堂志津子、佐藤泰志、川又千秋、佐々木譲、土居良一ほか

* 来道作家の足跡（昭和後期）

福永武彦、戸川幸夫、新田次郎、水上勉、開高健、大江健三郎ほか

* 活躍する作家たち

三浦清広、加藤幸子、沖藤典子、久間十義、見延典子、辻仁成、谷村志穂

〈北海道の詩〉〔原子修ほか〕

* 北海道の詩の黎明——20世紀前半——

吉田一穂、小熊秀雄、更科源蔵、伊藤整ほか

* 現代詩人の台頭

和田徹三、河邨文一郎ほか

* 日本の詩界での活躍

上林猷夫、桜井勝美、風山瑕生、武田隆子、原子修、鷺巣繁男ほか

* 新しい詩と詩論の展開

北海道詩人協会の創設、道内詩誌の現況、各賞受賞者

〈北海道の短歌〉 [田村哲三]

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田觀蟹、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラー八重子、違星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉 [木村敏男]

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島勝六、高浜虚子、長谷川零餘子、臼田亜浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪、佐々木丁冬ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉 [藤本英夫]

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉 [斎藤大雄]

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋〇丸、

田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成 7 年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、古田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉 [柴村紀代]

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉 [木原直彦]

夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

(2) 企画展・特別企画展（※印の事業は財団の独自企画のものを示す）

●特別企画展「寺山修司展～テラヤマ・ワールド きらめく闇の宇宙～」

会期 平成14年4月20日（土）～6月2日（日）（39日間）

会場 北海道立文学館特別展示室ほか

入場者 4,883人

特別企画展「寺山修司展～テラヤマ・ワールド きらめく闇の宇宙～」は寺山修司の終生のパートナーであった九篠今日子氏（プロデューサー）の協力の下、山口昌男氏（文化人類学者）の監修により実施された。展覧会は、その生涯をたどる上で貴重な実物資料に加え、寺山の創造した「宇宙」をイメージさせる展示空間構成、分散会場方式（文学館特別展示室・常設展示室特設コーナー・札幌大学・扇谷記念スタジオ ZOO）の採用、多くの関連企画の実施など、従来の文学展示の枠組みを変える斬新なものとなり、広く各方面で話題を呼んだ。

●特別企画展「大自然に抱擁されて…～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～」

会期 平成14年8月3日（土）～9月23日（月）（38日間）

会場 北海道立文学館特別展示室

入場者 3,006人

特別企画展「大自然に抱擁されて…～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～」は、19歳で夭折した『アイヌ神謡集』の作者・知里幸恵の世界を、祖母や伯母金成マツなど周辺の人々とともに紹介したものであった。幸恵の自筆資料や遺品、当時の写真などで構成された展示は『アイヌ神謡集』の世界を鮮やかに表現し、入館者の好評を得た。また、平成15年度には本特別企画展をベースとした、アイヌ文化フェスティバル事業「知里幸恵・生誕100年記念巡回展」が徳島・金沢・東京の国内3会場で実施される予定となっている。

●企画展「中沢茂 “ひとりの賑やかさ”～根室と霧と芸術家たち～」

会期 平成14年6月29日（土）～7月26日（日）（37日間）

会場 北海道立文学館特別展示室

入場者 704人

企画展「中沢茂 “ひとりの賑やかさ”～根室と霧と芸術家たち～」は、平成12年度に受託した中沢茂関連資料の紹介を中心として実施された。根室に暮らした作家・中沢と交流のあった画家・茂木幹、木田金次郎、詩人・更科源蔵、根室の写真家・森紫朗などのコーナーを織り交ぜた構成で、日本の東端から発信された文学の姿を広く紹介した。

※企画展「東アジア詩書展」

会期 平成14年6月8日（土）～平成14年6月23日（日）（14日間）
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 255人

本企画展では、現在第一線で活躍する日本・韓国・台湾の詩人たち60余人の、自作詩を自筆の書でまとめた作品が紹介された。また、付帯事業として「東アジア詩のつどい」、シンポジウム「東アジアの詩とわたし」が実施された。

※企画展「谷川俊太郎展」

会期 平成14年11月2日（土）～平成14年12月1日（日）（25日間）
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 4,135人

「谷川俊太郎展」は、谷川氏が校歌の作詞者であることから、市立札幌開成高等学校が創立40周年記念事業として主催・企画した。谷川氏の全面的な協力の下、北海道では初めてその全軌跡を紹介する豊富な資料が一堂に展示され、大変な好評を博した。また、谷川氏の朗読パフォーマンス（文学館談話コーナー）には500人を超える観客を迎えることができた。

※企画展「イヌイット・アートの宇宙」

会期 平成15年2月1日（土）～3月2日（日）（23日間）
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,376人

本展示は、カナダ・トロント在住の岩崎昌子氏所蔵イヌイット壁掛けコレクションを中心に構成された。岩崎氏のコレクションは本国カナダでも高い評価を受けており、日本国内では初めての本格的な紹介となっただ。その作品を通し、イヌイットの人々の自然観、宇宙観を堪能できる展示として好評であった。

2 教育普及事業

(1) 文芸講演会（会場はいずれも北海道立文学館講堂）

- ① 演題 トーク・セッション「寺山修司の光と闇」
講師 九條今日子（人力飛行機舎代表・プロデューサー）
※他にパネリストとして山口昌男、J.A.シーザーら
日時 平成14年4月20日（土）14時
入場者 111人
- ② 演題 「知里幸恵のユーカラを語る」
講師 萩中 美枝（アイヌ口承文芸等研究家）
日時 平成14年8月18日（日）14時
入場者 143人

(2) 文芸セミナー (①～③はいずれも北海道立文学館講堂、④は同特別展示室)

- ① 演題 鼎談「寺山修司の歌と句」
講師 菊川 善夫（北海学園大学教授・歌人）、西川徹郎（俳句作家）、
田中 紗（文芸評論家）
日時 平成14年5月4日（土）13時30分
入場者 111人
- ② 演題 「中沢茂と自然」
講師 鳥居 省三（釧路短期大学教授）
日時 平成14年7月7日（日）14時
入場者 55人
- ③ 演題 「マンガというメディア～その表現の可能性～」
講師 伊藤 隆介（北海道教育大学助教授）
日時 平成15年1月19日（日）14時
入場者 38人
- ④ 演題 ミュージアムツアーフィルム「イヌイットの芸術について」※
講師 岩崎 昌子（イヌイットアート作品収集家）
日時 平成15年2月1日（土）14時、3月1日（土）14時
入場者 81人

(3) 文芸講座等

- ① 演題 「放送作家テラヤマと短歌」※
日時 平成14年6月2日（日）14時
講師 尾崎左永子（歌人・エッセイスト）
会場 北海道立文学館講堂
入場者 43人
- ② 演題 「谷川俊太郎・朗読パフォーマンス」※
日時 平成14年11月22日（金）14時
講師 谷川 俊太郎（詩人）
会場 北海道立文学館地階談話コーナー
入場者 547人
- ③ 演題 「文学館クリスマス・リーディング」※
日時 平成14年12月17日（火）18時30分
出演 熊谷ユリヤ（札幌大学教授）、ダイアン・ブラウン（詩人）ほか
会場 北海道立文学館地階談話コーナー
入場者 66人

(4) 映像作品鑑賞のつどい（会場はいずれも北海道立文学館講堂）

① 作 品 「田園に死す」

※レクチャー：中澤千磨夫（北海道武藏女子短期大学教授）

日 時 平成14年4月22日（日）14時

入場者 101人

② 作 品 「白い悪魔」

日 時 平成14年6月30日（日）14時

入場者 89人

③ 作 品 「月光仮面」

日 時 平成14年10月6日（日）14時

入場者 82人

④ 作 品 「馬喰一代」

日 時 平成14年12月1日（日）14時

入場者 95人

(5) インテリジェント・スクール

① 演 題 自由朗吟「とぶ雅歌や—寺山作品を読む」

講 師 西川 徹郎（俳句作家）ほか

日 時 平成14年5月4日（土）15時30分

会 場 扇谷記念スタジオ（ZOO）

入場者 68人

② 演 題 「マイ・メモリーズ・オブ・テラヤマ」

日 時 平成14年5月18日（土）14時

講 師 笠井 総夫（詩人・評論家）

会 場 北海道立文学館講堂

入場者 68人

(6) ファミリー文学館

① 「夏休み 文学道場～中・高生のための創作講座～」

期 間 平成14年7月30日（火）～8月2日（金）（4日間）

講 師 加藤 多一（児童文学者）、蜂谷 涼（作家）、吉井よう子（作家）、

吉川 慶子（國學院短期大学講師）

会 場 北海道立文学館講堂

参加者 延べ79人（終了後に「夏休み文学道場作品集」を刊行。）

今年度の夏のファミリー文学館は、従来最も入館者層として少なかった中学生・高校生を対象とした短編小説の創作教室を実施した。「なぜ書くのか」「どう書くのか」にテーマを絞った講座は文学をめざす子

どもたちにとって価値ある学習の場となった。

② 絵本原画展「散歩しながらうたう唄～森雅之まんが原画展～」

期 間 平成15年1月11日（土）～1月26日（日）（14日間）

会 場 北海道立文学館特別展示室及び講堂

入場者 1,021人

併せてギャラリー・トーク（1月12日、講師：森雅之）を実施。入場者88名

文学館として、初めて取り組んだ漫画をテーマとした展示である。冬季間にもかかわらず、映画や美術、漫画など文学の枠をこえたジャンルに関心をもつ人々や幅広い年齢層から多くの入場者を迎えることができ、今後の事業展開の上でも示唆に富むものとなった。

(7) ミュージアム子どもフェスタ

① ものつくり教室「万華鏡ワンダーランド～手作り万華鏡をつくろう」

日 時 平成14年11月2日（土）14時

講 師 岩渕 晃（ステンドグラス作家・万華鏡作家）

会 場 北海道立文学館講堂

参加者 42人

② レクチャーコンサート「楽器のひみつ・音楽のまほう」

日 時 平成14年11月3日（日）14時

演 奏 尾崎亜希子、筒井 あや、荒川るり子

会 場 北海道立文学館地階談話コーナー

入場者 81人

③ セミナー「これが絵本の底ぢから～絵本で型破り子育て～」

日 時 平成14年11月4日（月）14時

講 師 谷地元雄一（児童クラブ「ホロホロ」指導員）

会 場 北海道立文学館講堂

入場者 151人

文学館の社会教育施設としての活用を試みた新たな実践として「ものつくり教室」「レクチャーコンサート」「育児セミナー」の3事業を連続的に実施した。

(8) ~わくわく～こどもランド※

期 間 平成14年4月～平成15年3月（原則：各月第2土曜日12回）

会 場 北海道立文学館講堂

後 援 札幌市教育委員会、財団法人道銀文化財団

出 演 山の手図書館「おはなしかご」ほか

入場者 818人

就学前の幼児を主対象として、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、人形劇、腹話術などバラエティーに富んだ演目を、地域のボランティアサークルの協力を得て実施した。

(9) 文学館ウィークエンド・カレッジ※

期 間 平成14年5月～平成15年3月（原則：各月第2, 4土・日曜日）

講 師 柴村 紀代（児童文学者）ほか（下表参照）

会 場 北海道立文学館講堂

受講者 652人

文学、芸術及び隣接諸分野に体系的にふれながら、さらに高度な専門性を備えた内容を継続的に学習する場として開講している。

【内 容】

（前 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	絵本論の世界 近代日本の小説を読む 現代詩を読む	柴村紀代（藤女子大学講師） 藪 稔子（国文学者）・木村真佐幸（国文学者） 笠井嗣夫（詩人・評論家）
外国文学	ロシア文学講読 イタリア文学を読む	工藤精一郎（ロシア文学者） 工藤とも子（イタリア文学者）
文化論	アート散策	柴橋伴夫（美術評論家）
特別講座	露伴の文学的出発	関谷 博（藤女子大学教授）

（後 期）

教 科	科 目	講 師
文 学	絵本論の世界 近代日本の小説を読む	柴村紀代（藤女子大学講師） 神谷忠孝（北海道文教大学教授）
外国文学	ロシア文学講読 イタリア文学を読む	工藤精一郎（ロシア文学者） 工藤とも子（イタリア文学者）
文化論	アート散策	柴橋伴夫（美術評論家）
特別講座	映像論	中山昭彦（北海道大学教授）

(10) 文学館ロビー・コンサート（会場はいずれも北海道立文学館地階談話コーナー）

① 「ギター音楽と語りの夕べ～ヒメネスの『プラテーロと私』をめぐって～」※

日 時 平成14年9月21日（土）18時

演奏者 兼古 隆雄（朗読：原子 修）

入場者 66人

② 「ホワイト・コンサート」※

日 時 平成14年12月14日（土）18時30分

演奏者 北林 隆、榎本 裕之、星井 清（いずれもギタリスト）

入場者 102人

③ 「トランペット・クリスマス」※

日 時 平成14年12月22日（日）18時

演奏者 櫻井 匠（トランペット）、荒川るり子（ピアノ）

入場者 71人

III 北海道文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 企画展「中沢茂“ひとりの脳やかさ”～根室と霧と芸術家たち～」関連資料調査
- ② 特別企画展「大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～」関連資料調査
- ③ 寺山修司関連資料調査
- ④ 近藤潤一関連資料調査
- ⑤ 百田宗治関連資料調査
- ⑥ 特別企画展・企画展の図録・リーフレット作成に要する調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

次の団体の事業に対して、後援名義並びに主共催名義の使用を承認して支援した。

- ① 児童文学者協会北海道支部
北海道児童文学学校
(原則として4月～3月の第1,3木曜に開校 北海道立文学館講堂)
- ② 北海道近代文学懇話会講演会
文芸講演会(3回)
(平成14年4月28日、7月20日、平成15年2月15日 北海道立文学館講堂)
- ③ 知里幸恵記念館「銀のしづく」記念館建設募金準備委員会講演会等
「知里幸恵の世界へのつどい」
(平成14年8月11,31日、9月1日 北海道立文学館講堂)
- ④ 北海道モンゴル文化の会
「モンゴルの音楽と朗読と映像のタペ～モンゴルの白い馬～」
(平成14年8月17日 北海道立文学館講堂)
- ⑤ 中川町教育委員会
「斎藤茂吉記念第9回中川町短歌フェスティバル」
(平成14年9月13,14日 中川町エコミュージアムセンター)
- ⑥ 星座の会(有島記念館友の会)
文学講演会(1回)
(平成14年10月5日 北海道立文学館講堂)
- ⑦ 山の手図書館おはなしかご
「大人が楽しむおはなし会」
(平成14年10月9,10日 北海道立文学館講堂)

⑧ NHK 文化センター朗読教室（松井信子クラス）

「北海道ゆかりの文学を読む」

（平成14年10月20日 北海道立文学館講堂）

⑨ 絵本・児童文学研究センター

「第7回文化セミナー『児童文化の中のドラマ』」

（平成14年11月24日 小樽市民会館）

⑩ 古事記を読む会

「古事記語り部～音読と尺八響演コンサート～」

（平成14年12月4日 北海道立文学館講堂）

⑪ 恵庭市

「カリンバ3遺跡展」

（平成14年12月10日～同23日 北海道立文学館特別展示室）

⑫ 未来短歌会北海道支部

「現代短歌講話会」

（平成15年3月29日 北海道立文学館講堂）

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講演会・セミナーちらし等を作・発行。
- ② 広報誌「サンクンガーデン」第14号（平成14年11月）、第15号（平成15年3月）の編集発行。
- ③ 「北海道文学館報」第56号（平成14年7月）、57号（同12月）の編集発行。

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- ① 特別企画展「寺山修司展～テラヤマ・ワールド きらめく闇の宇宙～」図録の刊行。
- ② 特別企画展「大自然に抱擁されて～知里幸恵『アイヌ神謡集』の世界へ～」図録の刊行。
- ③ 企画展「中沢茂“ひとりの賑やかさ”～根室と霧と芸術家たち～」図録の刊行。
- ④ 論集『寺山修司の20世紀』の刊行。
- ⑤ 『2002資料情報と研究』の刊行。

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による北海道立文学館の管理運営は、北海道と当財団との間に交わされた委託契約（4月1日締結）に基づき、適切に行った

VIII その他の付帯事業

① 博物館学芸員実習生の受け入れ及び実習指導

平成14年8～9月に10日間、北海道武蔵女子短期大学学生（2人）と東北学院大学学生（1人）、札幌大学学生（1人）、札幌学院大学学生（1人）、平成14年12月～同15年1月に10日間、北海道文教大学学生（1人）、北海道大学学生（1人）の計7人に対し行った。

② 古書バザールの実施

平成14年4月～同15年3月、文学館地階ロビーで通年実施（古書バザール実行委員会）

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区分	常設展	特別企画展		企画展	計	企画展			ファミリー文学館	
	北海道文学の流れ	寺山修司展	大自然に抱きされて…	中沢茂展		東アジア詩書展	谷川俊太郎展	イヌイット・アートの世界	文学道場	森雅之が原画展
開催日数	301日	39日	45日	26日	411日	14日	26日	26日	4日	14日
観覧者総数	10,713人	4,883人	3,006人	704人	19,306人	255人	4,135人	1,376人	79人	1,021人
有個人	一般	2,856	2,250	1,212	139	6,457				
	大学生	289	120	49	6	464				
	高校生	150	26	12	5	193				
	小中生	1,526	15	30	15	1,586				
	小計	4,821	2,411	1,303	165	8,700				
団体	一般	1,875	875	875	117	3,742				
	大学生	373	178	112	13	676				
	高校生	1,070	29	22	—	1,121				
	小中生	110	30	39	—	179				
	小計	3,428	1,112	1,048	130	5,718				
免除	2,464	1,360	655	409	4,888					
合計	10,713	4,883	3,006	704	19,306					

※ 小中高生は、常設展及び企画展は無料。

閲覧室利用状況

区分	人数・件数	1日平均
開室日数	299日	
利用者数	3,777人	12.6人
レファレンス件数	182件	0.6件
資料閲覧件数	243件	0.8件

事業種別来館状況（総括表）

受託事業	区分	利用者数
	展覧会事業	19,306人
	閲覧事業	3,777
	講演会・セミナー事業	675
	文芸映画上映会事業	613
	その他の教育普及事業	1,442
財団独自事業		12,636
計		38,449

資料収集状況

区分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳		
				区分	購入	受贈
図書	968	1,052	0	原稿	4	23
道内雑誌	28	2,214	0	書簡	20	4
道外雑誌	420	1,362	0	色紙・短冊	1	0
CD-ROM	1	4	0	その他	5	7
ビデオテープ	0	2	0	計	30	34
特別資料	30	34	0			
レプリカ	0	0	0			
計	1,447	4,668	0			

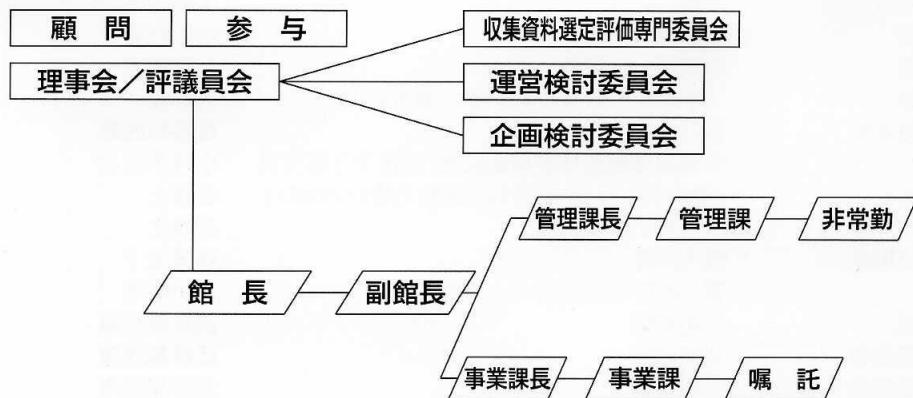
主な収集特別資料一覧

種別	形態	名称	作者
書簡	便箋	吉井よう子宛	澤田誠一
原稿	コピー	「平成14年度第一回理事会、評議員会理事長挨拶」	澤田誠一
書簡	便箋	和田謹吾宛	南鳴プロダクション
原稿	原稿用紙	本庄 陸男	小笠原克
原稿	原稿用紙	小林多喜二	小笠原克
原稿	原稿用紙	葉山 嘉樹	小笠原克
原稿	原稿用紙	久保 荣	小笠原克
原稿	原稿用紙	小熊 秀雄	小笠原克
原稿	原稿用紙	島木 健作	小笠原克
原稿	原稿用紙	来道作家の足跡	小笠原克
原稿	原稿用紙	農民文学の世界	小笠原克
原稿	原稿用紙	プロレタリア文学の潮流	小笠原克
原稿	原稿用紙	若い詩人の肖像－伊藤 整	小笠原克
原稿	原稿用紙	戦時下の文学	小笠原克
原稿	原稿用紙	板東三百	小笠原克
原稿	原稿用紙	吉田十四雄	小笠原克
原稿	原稿用紙	「百姓記」と「人間の土地」	小笠原克
原稿	原稿用紙	辻村もと子	小笠原克
原稿	原稿用紙	坂本直行	小笠原克
原稿	原稿用紙	早川三代治	小笠原克
原稿	原稿用紙	体験と思想	伊藤整
原稿	原稿用紙	中途半端な教育	島木健作
原稿	原稿用紙	森山啓宛	島木健作
書簡	便箋	「伽倻子のために」ポスター	李恢成
ポスター		帯広市街図	北日本通信社
地図		歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島全図	特殊法人北方領土問題対策協会
地図		30万分1集成図 北方四島	国土地理院
地図		北海道ロードマップ	塔文社
写真(帖)		顛末の落葉松	森紫朗
墨書	原稿用紙	「豊けくも澄みきわまれる鐘の音を目覚めに聞けりアカシヤの町札幌」	多田裕計
原稿	コピー	中沢茂さん	澤田誠一
原稿		旭川詩集	森内伝

種別	形態	名 称	作 者
原稿	原稿用紙	緒里尽	佐藤玲子
原稿	コピー	わたすげ	飯倉定賢
原稿	コピー	木賊	工藤昭生
書簡	便箋	瀬田恭一宛書簡	小笠原克
書簡	便箋	瀬田恭一宛書簡	小笠原克
掛け軸	書幅	「手錠からさきのわが手の凍るほど」	久保栄
原稿	原稿用紙	旅行死亡人	長谷川四郎
写真(帖)		小樽高等商業学校卒業記念 大正十三年三月	小林多喜二
絵画		「散歩しながらうたう唄~森雅之まんが原画展」文学館オリジナルポスター	森雅之
絵画		「ただいま冒險中」	森雅之
原稿	原稿用紙	幌内河畔	林美美子
パンフ		第一回啄木追悼会パンフレット	石川啄木
書簡	巻紙	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
葉書	官製葉書	川田順宛	武林無想庵
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛	竹内てるよ
書簡	便箋	更科源蔵宛	竹内てるよ
書簡	原稿用紙	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	官製葉書	更科源蔵宛	竹内てるよ
葉書	色紙	何もない庭にも	百田宗治
葉書	官製葉書	鶯巣繁男	百田宗治

■組織及び役職員 ■

■組織機構図



■財團法人北海道文学館役員等の状況

<顧問>	萱野 茂 河邨文一郎	坂野上 明	澤田 誠一
	長野 京子 原田 康子	堀 寛	山口 昌男
<参与>	上西 晴治(作家)	岡澤 康司(俳人)	木村 敏男(俳人)
	工藤 欣彌(作家)	小杉 捷七(前館長)	小林 孝虎(歌人)
	重森 直樹(作家)	高橋揆一郎(作家)	高橋 和光(歌人)
	高畠 二郎(評論)	樋口 游魚(俳人)	比良 信治(作家)
	山名 康郎(歌人)		

<理事・監事>

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	神谷忠孝	H14. 5.30
副理事長	木原直彦	H14. 5.30
副理事長	小檜山博	H14. 5.30
副理事長	原子修	H14. 5.30
副理事長	毛利正彦	H14. 5.30
常務理事	安藤孝次郎	H14. 5.30
理事	朝倉賢	H14. 5.30
理事	加藤多一	H14. 5.30
理事	亀井秀雄	H14. 5.30
理事	木村真佐幸	H14. 5.30
理事	工藤正廣	H14. 5.30
理事	柴村紀代	H14. 5.30
理事	谷嘆子	H14. 5.30
理事	谷口亜岐夫	H14. 5.30
理事	辻脇系一	H14. 5.30
理事	永井浩	H14. 5.30
理事	前川公美夫	H14. 5.30
理事	村井宏	H14. 5.30
理事	村田俊秋	H14. 5.30
理事	八子政信	H14. 5.30
理事	米坂ヒデノリ	H14. 5.30
監事	河草之介	H14. 5.30
監事	斎藤大雄	H14. 5.30

(注) 専務理事は空席

<評議員>

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
青田 正徳	H14. 5.30	斎藤 一郎	H14. 5.30	中館 寛隆	H14. 5.30
東 延江	H14. 5.30	斎藤 征義	H14. 5.30	中山昭彦	H14. 5.30
阿知良光治	H14. 5.30	桜井 健治	H14. 5.30	永田 富智	H14. 5.30
新井 章夫	H14. 5.30	佐藤庫之介	H14. 5.30	新妻 博	H14. 5.30
飯塚 優子	H14. 5.30	柴橋 伴夫	H14. 5.30	野坂 政司	H14. 5.30
石塚 純一	H14. 5.30	白野 覚	H14. 5.30	野坂 幸弘	H14. 5.30
伊東 廉	H14. 5.30	菅原 政雄	H14. 5.30	橋本 征子	H14. 5.30
井上 久志	H14. 5.30	杉野 一博	H14. 5.30	菱川 善夫	H14. 5.30
内田 弘	H14. 5.30	鈴木 光彦	H14. 5.30	平澤 秀和	H14. 5.30
大川 佐稚子	H14. 5.30	鈴木八駿郎	H14. 5.30	堀越 義三	H14. 5.30
大澤 哲夫	H14. 5.30	高橋 明雄	H14. 5.30	松嶋 東洋	H14. 5.30
小笠原治嘉	H14. 5.30	武井 静夫	H14. 5.30	光城 健悦	H14. 5.30
押野 武志	H14. 5.30	立花峰夫	H14. 5.30	森 一生	H14. 5.30
小野規矩夫	H14. 5.30	田中 和夫	H14. 5.30	藪 穎子	H14. 5.30
笠井 翼夫	H14. 5.30	田中 厚一	H14. 5.30	山下 和章	H14. 5.30
金丸 義昭	H14. 5.30	千葉 宣一	H14. 5.30	山本 丞	H14. 5.30
金箱 戻止夫	H14. 5.30	手島 圭三郎	H14. 5.30	吉田 秋陽	H14. 5.30
菊地 慶一	H14. 5.30	藤堂 志津子	H14. 5.30	鷺谷 峰雄	H14. 5.30
木村 順治	H14. 5.30	時田 則雄	H14. 5.30	和田 由美	H14. 5.30
熊谷 ユリヤ	H14. 5.30	富田 正一	H14. 5.30	綿引 幸造	H14. 5.30
倉島 齊	H14. 5.30	鳥居 省三	H14. 5.30		
後藤 軒太郎	H14. 5.30	中澤 千磨夫	H14. 5.30		
西條 正人	H14. 5.30	中島 洋	H14. 5.30		

(注) 死去 高野斗志美 H14. 7. 9

■専門委員会構成一覧

<収集資料選定評価専門委員会>

氏名	所属等
木村 敏男	参与(俳句)
山名 康郎	〃(短歌)
原子 修	副理事長(詩)
工藤 正廣	理事(外国文学)
藪 祐子	評議会(文学研究)

<運営検討委員会>

氏名	所属等
小檜山 博	副理事長(小説)
朝倉 賢	理事(小説、シナリオ)
加藤 多一	〃(児童文学)
谷口 亜岐夫	〃(俳句)
西條 正人	評議員(会社役員)
森 一生	〃(演劇)

<企画検討委員会>

氏名	所属等
原子 修	副理事長(詩)
工藤 正廣	理事(外国文学)
柴村 紀代	〃(児童文学)
谷 嘆子	〃(児童文化)
前川 公美夫	〃(文学研究)
石塚 純一	評議員(出版史研究)
押野 武志	〃(文学研究)
笠井 嗣夫	〃(詩・評論)

氏名	所属等
齊藤 征義	評議員(詩)
鈴木 光彦	〃(俳句)
高橋 明雄	〃(評論)
立花 峰夫	〃(文学研究)
松嶋 東洋	〃(詩)
藪 祐子	〃(文学研究)
吉田 秋陽	〃(短歌)
和田 由美	〃(隨筆)

■職員名簿(平成14年4月1日現在)

職名	氏名
館長(財団副理事長)	小杉 捷七
副館長(財団常務理事)	安藤 孝次郎
管理課長	桑原 拓
主査	村上 博紀
主任	坂野 透
事業課長	平原 一良
主査	青柳 文吉
主任	原田 英明
司書	小川 靖子
主任	宮坂 頌子

職名	氏名
主任	岡本 茂子
主任	丹伊田 範子
事	成田 麻衣子
事	松尾 文子
事	関田 千鶴
事	成澤 有香

退職 小杉 捷七 平成14年5月29日付

後任 毛利 正彦 平成14年6月1日付

■ 諸会議・運営日誌 ■

- H14 4月6日（土） 役員改選小委員会
4月20日（土） 特別企画展「寺山修司展」開幕（6月2日まで）
トークセッション「寺山修司の光と闇」（山口昌男、九條今日子ほか）
4月21日（日） 映像鑑賞のつどい「田園に死す」
4月27日（土） 役員改選小委員会
5月4日（土） 文芸セミナー「寺山修司の歌と句」（田中綾、西川徹郎、菱川善夫）
5月25日（土） 文学館ウィークエンドカレッジ（WEC）前期開講
5月29日（水） 理事会・評議委員会
澤田誠一理事長、小杉捷七館長退任
5月30日（木） 神谷忠孝理事長就任
6月1日（土） 毛利正彦館長就任
6月8日（土） 企画展「東アジア詩書展」開幕（6月23日まで）
6月29日（土） 企画展「中沢茂“ひとりの脈やかさ”」開幕（7月28日まで）
6月30日（日） 映像鑑賞のつどい「白い悪魔」
7月7日（日） 文芸セミナー「中沢茂と自然」（鳥居省三）
7月30日（火） 夏のファミリー文学館「夏休み文学道場」（8月2日まで）
7月31日（水） 企画検討委員会
8月3日（土） 特別企画展「大自然に抱擁されて…」開幕（9月23日）
8月18日（日） 文芸講演会「知里幸恵の『アイヌ神謡集』を語る」（萩中美枝）
8月25日（日） WEC公開講座（柴橋伴夫）
8月27日（火） 博物館学芸員実習 9月6日まで
9月20日（金） 企画検討委員会
10月6日（日） 映像鑑賞のつどい「月光仮面」
10月31日（木） 企画検討委員会
11月1日（金） 文化週間（常設展無料公開）
11月2日（土） 企画展「谷川俊太郎展」開幕（12月1日まで）
ミュージアム子どもフェスタ初日（ものづくり教室）
11月3日（日） ミュージアム子どもフェスタ2日目（レクチャーコンサート）
11月4日（月） ミュージアム子どもフェスタ3日目（セミナー）
11月9日（土） 文学館ウィークエンドカレッジ（WEC）後期開講
11月22日（金） 谷川俊太郎朗読パフォーマンス
12月1日（日） 映像鑑賞のつどい「馬喰一代」
12月22日（日） ロビーコンサート「トランペット・クリスマス」（演奏 櫻井匡）
12月25日（水） 博物館学芸員実習 27日まで
1月7日（火） 博物館学芸員実習 19日まで
1月11日（土） 冬のファミリー文学館「散歩しながらうたう唄」開幕（1月26日まで）
1月12日（日） WEC公開講座（中山昭彦）
2月1日（土） 企画展「イヌイット・アートの宇宙」開幕（3月2日まで）
3月4日（火） 資料燻蒸（8日まで）
3月5日（水） 運営検討委員会
3月11日（火） 第2回理事会・評議員会

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

(趣旨)

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

(文学館の目的)

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

(文学館の事業)

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

(開館時間)

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から 午後5時までとする。

- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。
- 3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

(休館日)

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

1 月曜日

ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日。

2 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。
- (臨時休館)

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

- 2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
 - 2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
 - 3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- 2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
- 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。
- （特別展示室等の利用の承認）

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

（特別展示室等の利用の不承認）

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。

- 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
 - 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。
- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
 - 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
- 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定

において同じ。) を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書(別記第5号様式)を教育長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料(以下「特別資料」という。)を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書(別記第6号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書(別記第7号様式)を交付するものとする。
- 4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

(閲覧の制限)

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

(特別利用の承認等)

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書(別記第8号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書(別記第9号様式)を交付するものとする。
- 3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。
- 4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

(撮影品等の刊行等の承認)

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの(以下「撮影品等」という。)を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書(別記第10号様式)を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書(別記第11号様式)を交付するものとする。

(文学館資料の貸出し)

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

- 1 国立の博物館、博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長
- 2 社会教育法(昭和24年法律第207号)第21条に規定する公民館の長
- 3 国立の図書館及び図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館の長

- 4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長
 - 5 その他教育長が適當と認める者
- 2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。
- （貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。
- 3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。
- （破損等の責任）

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（補則）

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

（様式は省略）

平成14年度年報

HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE

北海道立文学館・(財)北海道文学館

〒064-0931 札幌市中央区中島公園1番4号

TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]